

中国、台湾、韓国の特許庁データベースの審査経過情報 の活用:

○沖 祥嘉¹⁾, 伊藤徹男²⁾

東ソー株式会社¹⁾, アジア特許情報研究会²⁾

〒105-8623 東京都港区芝 3-8-2 芝公園ファーストビル 東ソー株式会社

Tel: 03-5427-5134 FAX: 03-5427-5205

E-mail: yoshitaka-oki-ph@tosoh.co.jp

Use of examination process information on China, Taiwan, and South Korea Patent Office database:

OKI Yoshitaka¹⁾, ITO Tetsuo²⁾

TOSOH Corporation¹⁾, Committee on Asia Patent Information²⁾

3-8-2, Shiba, Minato-ku, Tokyo, Japan¹⁾

Phone: +813-5427-5134 Fax: +813-5427-5205

E-mail: yoshitaka-oki-ph@tosoh.co.jp

【発表概要】

中国、台湾、韓国特許の審査経過情報が各特許庁データベースにより提供されているが、自社特許の出願管理用として、また、他社特許のウォッチング用としてどのように活用できるか、そこに収録されている内容(項目)について調査、検討した。

その結果、各特許庁審査経過情報について、どのような内容が検索でき、表示、印刷、ダウンロードが可能か、また、ウォッチングなどに活用するにはどうすればよいかを明らかにした。これら審査経過情報から得られる失効特許を解析することにより、各社の出願戦略も垣間見ることができることについても考察した。

【キーワード】

特許データベース, アジア特許, 中国特許, 台湾特許, 韓国特許, 審査経過情報

可能か、について調べた。

2-3)韓国特許の審査経過情報

韓国特許データベース(KIPRIS)において、出願の取下、登録、放棄、失効のほか、拒絶などの検索が可能となっているが、収録のタイムラグも含め、どのように活用できるかについて調べた。

また、優先審査請求や1昨年より導入された審査猶予制度(審査猶予申請)などの情報が収録されているか、検索可能か、などについて調べた。

3、検証結果

3-1. 中国特許の審査経過情報と活用

中国特許庁(SIPO)、CNIPR、新CNIPRは、それぞれ特許情報のデータベースと審査経過情報および年金等支払いのデータベースを別々に有し、審査経過データベースから審査経過情報として以下の項目について検索・表示が可能である(審査経過情報データベースでは、「出願番号」、以下に示す「法律状態」、「法律状態公告日」のいずれかでしか検索できず、出願人やキーワードなどが使えない)。

[登録前]

- ・出願の取下
- ・審査請求
- ・見做取下
- ・出願権の移転
- ・拒絶査定

[登録後]

- ・無効による取消
- ・年金未納による失効
- ・権利の回復
- ・特許期間満了による失効
- ・特許権の移転
- ・特許権の差押え、保全および解除
- ・権利放棄

特許と実案の二重出願における主として実案権の放棄は、「避免重复授权放弃专利权」として表記され、検索も可能である。

各審査経過情報項目の表記(検索項目)も主として以下の4つの年代でそれぞれ異なる。

- ① 1985-1990年
- ② 1991-1992年
- ③ 1993-2001年
- ④ 2002年以降

例えば、「見做取下」の場合には、以下のような表示となり、検索時には注意が必要である(上記丸数字と対応)。

- ① 被视为撤回的申请
 - ② 视为撤回的专利申请
 - ③ 专利申请的视为撤回
 - ④ 发明专利申请公布后的视为撤回
- 各項目の詳細は、本報告で紹介する。

審査経過情報の表示内容は、SIPOとCNIPRでは若干異なる。

また、該当件数は少ないが、年金未納で失効となった後、権利が回復する場合もあるので要注意である。

失効特許検索においては(通常の特許や実案、意匠のデータベースとは別データベースとなっているが、同一画面上にあって使いやすい)、公開特許では「見做取下」「拒絶」など、登録特許では「満期終了」「年金未納による放棄」などの失効特許が抽出されるが、各項目ごとの検索、表示はできない(失効の内容については、別途、審査経過データベースで確認するしかない)。

出願から20年間年金を納付して満了となったものは意外に少なく、失効した登録特許のほとんどは年金未納による放棄である。登録時からの年金維持年

数の詳細についても報告する。

公開特許に対する失効特許の割合を「失効特許率」として、各社の失効特許の動向についてもいくつかの例を挙げ、比較した。

その結果、同一業界であっても、企業により失効特許率が異なることがわかった。そして、これらの解析から特定の事業からの撤退など知財戦略が読み取れるかについても考察した。

3-2. 台湾特許の審査経過情報と活用

特許検索と同じデータベースの「雑項資料」フィールドにおいて以下の項目について検索・表示が可能である。

- ・審査請求
- ・権利の放棄
- ・権利の取消
- ・年金未納による失効
- ・特許期間満了による失効

また、権利開始日、権利期限の他、年金を何年間支払ったか、なども確認できるし、通常の検索結果の一部としてこれらの項目もダウンロードできる(図 3-1)。

輸出設定

・輸出方式: 下載

・輸出格式: excel

E-mail: _____

・選擇欄位:

全選 全不選

<input checked="" type="checkbox"/> 專利編號	<input checked="" type="checkbox"/> 專利名稱
<input checked="" type="checkbox"/> 公告/公開日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請日
<input checked="" type="checkbox"/> 申請號	<input type="checkbox"/> 證書號
<input checked="" type="checkbox"/> 國際分類	<input type="checkbox"/> 設計分類號
<input type="checkbox"/> 公報卷期	<input checked="" type="checkbox"/> 發明人
<input checked="" type="checkbox"/> 申請人	<input checked="" type="checkbox"/> 代理人
<input checked="" type="checkbox"/> 優先權	<input type="checkbox"/> 引證資料
<input checked="" type="checkbox"/> 摘要	<input checked="" type="checkbox"/> 專利範圍
<input checked="" type="checkbox"/> 專利權始日	<input checked="" type="checkbox"/> 專利權止日
<input checked="" type="checkbox"/> 年費有效日期	<input checked="" type="checkbox"/> 年費有效年次

執行輸出

資料輸出

已收錄之資料

10 筆 下一頁 全選

序號	專利編號	公告/公開日
<input checked="" type="checkbox"/>	201002415	2010/01/16
<input checked="" type="checkbox"/>	201002600	2010/01/16
<input checked="" type="checkbox"/>	201002883	2010/01/16
<input checked="" type="checkbox"/>	201000500	2010/01/01

図 3-1. 年金情報のダウンロード(台湾)

3-3. 韓国特許の審査経過情報と活用
韓国特許データベース(KIPRIS)においては、以下の項目について検索・表示が可能である。

- ・登録
- ・取下げ
- ・拒絶査定
- ・放棄
- ・失効(存続期間満了、登録料不納、取消決定、無効)

審査経過情報として「審査請求の有無」「補正」「分割出願」「優先審査請求」など審査経過の詳細な情報が開示されており、確認はできるが(表示される)、各項目について検索はできない。

失効特許項目のほとんどは「存続期間満了」および「年金未納(登録料不納)による放棄」である。

4. 考察

中国、台湾、韓国各特許庁の特許データベースの審査経過情報について(中でも中国特許の情報については多少詳細に)紹介した。

特に、中国特許における各企業の失効特許解析の「失効率」については、「満期で失効」となる特許より、「年金未納で失効」となっている特許が多いことから、失効率が高い企業ほど「質の低い特許を出願している」、とは一概に言えず、不要特許や撤退した事業に関する特許を積極的に整理している、ということを示しているとも言える。

失効率の低い企業は、「質の高い(満期まで年金を納付する価値のある)特許を出願している」ものと考えられるが、逆に、不要特許などの整理をせず、権利行使する予定のない無駄な特許を漫然と権利期間満了まで年金を払い続けることを示しているのかもしれない。

各社とも高い費用を払って出願した外国特許について、改めて審査経過情報の観点から保有特許の見直しをすることも有用ではないかと思われる。

中国、台湾、韓国の審査経過情報について、主として特許を中心に検討してきたが、実用新案、意匠についても同じデータベースに収録されているので同様の解析を行うことが可能である。

特に意匠については、権利期間も短く、特許とは異なる戦略で権利維持(年金の支払い)などを行っているものと思われるが、本報告では詳細について触れることができなかった。解析の詳細は、別の機会に譲りたいと思う。

5. 参考文献

- [1] 欧州特許(EP)審査経過情報の考察：PRSコードから何が読めるか？
情報の科学と技術 57(3), 121